

裾野市林道橋長寿命化計画 (個別施設計画)



令和3年3月

裾野市産業部農林振興課

1. 基本的事項

本市における林道橋は、令和2年度末で7橋となっている。現時点で供用開始から30年を経過した橋梁は5橋(不明1橋)あり、今後急速に老朽化が進むことが想定され、施設の補修に要する経費が増大することが見込まれる。可能な限りコスト縮減への取組が不可欠であり、これらの状況を踏まえ維持管理に当たっては「予防保全型維持管理」の考え方を導入し、計画的な点検・補修・架替等をするなど必要な対策を実施していく。

2. 対象施設

本計画の対象とする施設は別紙のとおりである。

※健全性について

- ・「健全性」とは、表1に示すように、林道施設長寿命化対策マニュアル（平成28年3月林野庁作成）に従い4段階の判定区分とし、橋梁の健全性を表す指標である。
- ・健全性の診断は林道橋1橋単位で行い、部材単位で補修や機能強化の必要性等を評価する点検とは別に、総合的な評価を付けるものとする。

表1 健全性の判定区分

区分		状態
I	健全	橋梁の機能に支障が生じてない状態 (損傷が軽微で、経過観察で問題がない状態)
II	予防保全段階	橋梁の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	橋梁の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずる必要がある状態 「早期に」とは、5年程度以内には補修等を行う必要がある状態をいう
IV	緊急措置段階	橋梁の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

3. 計画期間

本計画における施設毎の計画期間は別紙のとおりである。

4. 施設の優先度

本計画における施設毎と優先度は別紙のとおりである。

5. 施設の現状等

本計画に当たって実施した点検・診断により把握された施設毎の状態については別紙のとおりである。

6. 対策内容と実施時期

上記「施設の優先度」及び「施設等の状態等」を踏まえ、施設に講ずる対策の内容及び実施の時期について別紙のとおり計画する。

7. 対策費用

個別施設ごとの対策費用の概算については、別紙のとおりである。なお、この金額は計画策定期間における概算であり、具体の工事発注時における詳細な設計や社会情勢の変化等により、金額に変動が生じる場合がある。

8. 計画策定部署

裾野市役所 産業部農林振興課 林政係

TEL：055-995-1823

FAX：055-995-1864